

平成 28 年月 10 月 11 日
30 年中間貯蔵施設地権者会
会 長 門馬 幸治

「平成 28 年度事業計画」に基づいた活動内容について、下記の通り実施いたしました。主な内容を第 6 回目の会報としてお届けさせて頂きました。

1. 中間貯蔵施設環境安全委員会（第 5 回）に門馬会長出席

9 月 1 日（木）郡山市・ホテルハマツに於いて第 5 回の環境安全委員会が開催され、平成 28 年度の輸送の実施状況等についての報告等がされました。委員の門馬会長からは、輸送にかかわる運転手始め担当者に対する具体的な研修の回数の見直しも含めた「改善」の提案を発言し、大熊町石田副町長等、各委員もこれに賛同し環境省に対し研修の更なる徹底を求めました。大熊町吉岡環境対策課長からは、今年度の輸送予定が 15 万 m³に対し、まだ 2 万 m³であり「安全上の観点」から目標の繰り延べも必要ではないかの質問があり、目標は達成可能との環境省回答に対し河津委員長から「安全最優先」での作業とする。あたり前に厳しく申し入れられました。

2. 【環境省との第 14 回・団体交渉内容等】

9 月 15 日（木）いわき市文化センター第 3 会議室に於いて「団体交渉」を行いました。マスコミ公開の中で、重ねた交渉、特に論点が絞られた「30 年以内の返還・搬入搬出物・原状回復・損害賠償・違約金」について、越前谷元紀顧問弁護士を中心に、現行法律を解釈する上で「論理的」に環境省に申し入れ、今回は 30 年以内の原状回復時、土地を元の状態（1 例：田を田）に復さない場合は、環境省から初めて「補償する」と口頭での回答がありました。（翌日の福島民友・福島民報に掲載）また、土地価格について、(株)高橋不動産鑑定事務所(福島市)が、当会依頼により「鑑定評価意見書」を環境省に提示し、早期に「当会提示下記一覧表の土地価格への是正」を受け入れるように「強く」環境省に申し入れました。

『中間貯蔵施設用地価格比較表（m²当たり単価）平成 28 年 9 月 15 日』

国が適格者として認めた不動産鑑定士が、40 数年の経験と豊富な知識・実績・組織に複数の有資格者を有し何度も検証を重ねて作成した国家的事業である「常磐自動車道の用地取得事例」を基準価格算定の取引事例とし作成した「鑑定評価意見書」は、根拠に満ち「国が提示した基準価格」を論破できる内容となっております。

高橋不動産鑑定士の心意気・覚悟も相当な熱意であり、今回の交渉にもご出席頂いてその対案の説明をして頂いております。次回以降のご出席も同様の予定です。

* 当会と環境省の単価の出し方は、採用した取引事例以外は同じ方法です。

対象不動産 大熊町所在地・地目	当会・鑑定評価意見単価 価格時点 平成 26 年 9 月 1 日	環境省提示標準地単価 価格時点 平成 26 年 9 月 1 日
小入野字東平・宅地	10,200 円/m ²	4,050 円/m ²
小入野字古館・宅地	16,000 円/m ²	6,200 円/m ²
小入野字東平・田	2,550 円/m ²	1,200 円/m ²
小入野字東平・畑	2,170 円/m ²	1,150 円/m ²
小入野字東平・山林	770 円/m ²	520 円/m ²

〈団体交渉状況・当地権者の様子〉 〈団体交渉の状況・環境省の様子〉



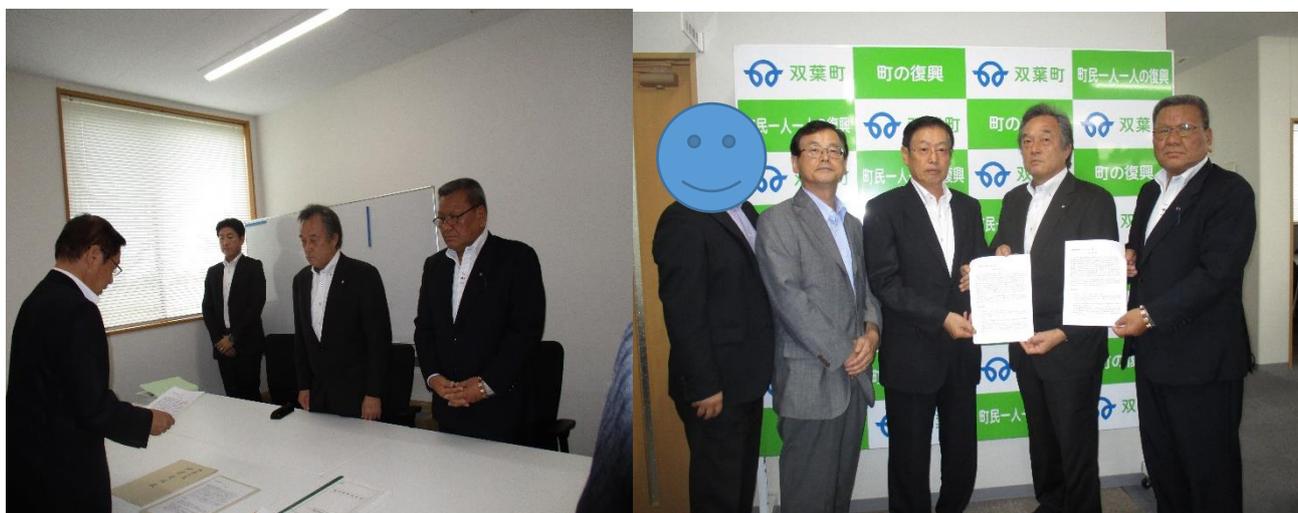
3. 【大熊町・双葉町への要望書提出】

9月27日（火）11時より会津若松市・大熊町役場会津若松出張所、渡辺町長・鈴木議長へ、10月3日（月）10時よりいわき市・双葉町役場いわき事務所、伊澤町長・佐々木議長へそれぞれ訪問し「当地権者会【提示契約書・提示価格】への支援」等について要望書を提出いたしました。（9月27日夕方テレビユー福島で放映・10月3日福島民友に掲載）

〈大熊町渡辺町長・鈴木議長に要望書提出の様子〉



〈双葉町伊澤町長・佐々木議長へ要望書提出の様子〉



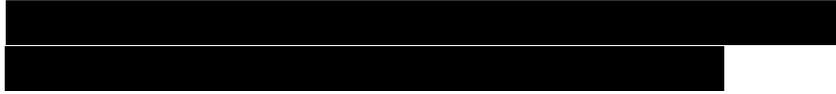
4. 【寄付金のお願いについて】

当会は「事業計画における運営・活動」において、その費用を皆様の会費をもって対応処理させて頂いております。当会の設立趣旨に賛同・ご理解を頂き深く感謝申し上げます。活動においては、多くの大学の先生方々・法律の有資格者等の知見を余すことなく善意としてご協力を頂き、現在に至っていることは、総会資料・会報・新聞報道等で、ご承知のことと推察申し上げます。

しかしながら、今回依頼した「鑑定評価意見書」も含めた、会の運営費用は、残念ながら大変厳しい状況でございます。つきまして、大変恐縮ではありますが、法律の有資格者への「報酬・費用支払を目的とした資金」として、ご理解を頂ける当会員及び会員以外の皆様から、広く『ご寄付』を募らせて頂きたいと考えております。

ご賛同とご理解のほど、重ねてお願い申し上げます。

「寄付金・振込先口座」



※寄付金は「1口5千円」で、複数口以上を申し受ければと祈念しております。

※振込時、ご寄付者名をフルネームで記載願います。

※振込手数料は、大変恐縮ですが、ご寄付者負担でお願いいたします。

※引き続き、会員の皆様と共に声を出していきましょう！！

環境省との第15回団体交渉は10月31日（月）予定です。

添付書類 (1)9月16日並びに10月3日新聞掲載記事
(2)鑑定評価意見書の評価の写し

(作成者・問い合わせ先:30年中間貯蔵施設地権者会 事務局長 門馬好春)

PC メール mommayoshiharu@gmail.com

携帯アドレス mommayoshiharu@ezweb.ne.jp

携帯電話 090-3533-5515

※問い合わせは氏名を記載の上、メールでお願いします。